

あなたの声を...

こら

第67号

2016年5月

議会だより

◎審議内容	2
◎総務民生常任委員会報告	4
◎予算・決算常任委員会報告	5
◎意見書	7
◎一般質問	8
◎町の元気もの	14



甲良町のキャラクター
ココラちゃん

写真：神明の滝下流の桜風景

平成28年度予算決まる!

一般会計 36億7,400万円
特別会計 27億8,818万円

審議内容

28年3月定例会は、3月3日から22日までの20日間の会期で開催し、議案30件、選挙1件、請願2件、意見書2件、発議2件、その他1件の計38件を審査し、審査の結果、条例制定1件、および条例改正1件の計2件を否決、他はいずれも可決・決定した。
一般質問は、3月3・4日に6人が行った。

条例改正・制定

○指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部改正
介護保険法の改正に伴う改正
賛成全員

○道の駅せせらぎの里こつらの設置および管理に関する条例の一部改正
会議室（観光案内所）および休憩所を追加。
賛成全員

○営林委員会条例の一部改正
委員を有識者6人に改正。
賛成全員

○職員の勤務時間、休暇に関する条例の一部改正
育児や介護を行う職員の勤務時間等を改正。
賛成全員

○職員の給与に関する条例の一部改正
人事院勧告に伴う給与等の引上改正。
賛成全員

○非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正
賛成全員

○消防団員等公務災害補償条例の一部改正
厚生年金保険法の改正に伴う改正。
賛成全員

○地方公務員法の一部改正に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
賛成全員

○行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例
手数料の額や減免に関する条例制定。
賛成全員

○行政不服審査会設置に係る委員数や調査の権限、答申書の送付、罰則規定等を制定。
賛成全員

○指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正
介護保険法の改正に伴う改正
賛成全員

○特別職の職員の給与に関する条例の一部改正
賛成全員

○行政不服審査法および行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う

厚生年金保険法の改正に伴う改正。
賛成全員

関係条例の整備に関する条例
上位法の改正に伴う関係条例の整備。
賛成全員

○消防団員等公務災害補償条例の一部改正
厚生年金保険法の改正に伴う改正。
賛成全員

○行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例
手数料の額や減免に関する条例制定。
賛成全員

○地方公務員法の一部改正に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例
賛成全員

○行政不服審査会設置に係る委員数や調査の権限、答申書の送付、罰則規定等を制定。
賛成全員

○指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正
介護保険法の改正に伴う改正
賛成全員

○特別職の職員の給与に関する条例の一部改正
賛成全員

○非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正
賛成全員

○行政不服審査法および行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う

○指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正
介護保険法の改正に伴う改正
賛成全員

○特別職の職員の給与に関する条例の一部改正
賛成全員

○非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正
賛成全員

○行政不服審査法および行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う

○指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営ならびに指定地域密着型介護サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正
介護保険法の改正に伴う改正
賛成全員

○特別職の職員の給与に関する条例の一部改正
賛成全員

27年度補正予算

○行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例

○一般会計
1億2024万円追加
主な補正項目
(歳入)
地方交付税6845万円
国庫支出金7801万円
県支出金△2181万円
繰入金 △3664万円
(歳出)
総務費 7723万円
民生費 5403万円
農林水産業費
△2480万円
賛成全員

行政手続きにおける特定個人識別番号の利用に関する法律に基づく、個人番号の利用および特定個人情報提供に関する必要事項を定めるもの。

賛成 (建部、丸山、宮寄、阪東)
反対 (西澤、西川、野瀬、山田裕、山田光、岡田)

○特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

町長の給与10分の1を5か月間減額。

賛成 (建部、丸山、宮寄、阪東、田中)
反対 (西澤、西川、野瀬、山田裕、山田光、岡田)

○国民健康保険会計

761万円減額
賛成全員

○下水道事業会計

189万円追加
賛成全員

○介護保険会計

2139万円追加
賛成全員

○後期高齢者医療事業会計

246万円減額
賛成全員

28年度予算

○一般会計予算

36億7400万円
自治体PPS(新電力)
出資金取下げ、工業団地
設計費見直し等で再提出。

賛成 (建部、丸山、宮寄、阪東、田中、岡田)
反対 (西澤、西川、野瀬、山田裕、山田光)

○国民健康保険会計

11億3882万円
賛成全員

賛成 (建部、丸山、西川、宮寄、阪東、野瀬、山田裕、山田光、田中、岡田)

反対 (西澤)

○後期高齢者医療事業会計

7223万円
賛成全員

賛成 (建部、丸山、西川、宮寄、阪東、野瀬、山田裕、山田光、田中、岡田)

反対 (西澤)

○介護保険会計

7億6741万円
賛成全員

賛成 (建部、丸山、西川、宮寄、阪東、野瀬、山田裕、山田光、田中、岡田)

反対 (西澤)

○墓地公園会計

171万円
賛成全員

○住宅新築資金貸付会計

1592万円
賛成全員

賛成 (建部、丸山、西川、宮寄、阪東、野瀬、山田裕、山田光、田中、岡田)

反対 (西澤)

○土地取得造成会計

600万円
賛成全員

○下水道会計

4億6771万円
賛成全員

○水道会計

3億1838万円
賛成全員

賛成 (建部、丸山、西川、宮寄、阪東、野瀬、山田裕、山田光、田中、岡田)

反対 (西澤)

28年度各会計当初予算

(単位：千円)

会 計 名		H 2 8年度	H 2 7年度	前年度増減率
一般	一般会計	3,674,000	3,580,000	2.6%
特別会計	国民健康保険事業	1,138,815	1,090,133	4.5%
	後期高齢者医療事業	72,233	70,856	1.9%
	介護保険事業	767,411	760,833	0.9%
	墓地公園事業	1,710	2,056	△ 16.8%
	住宅新築資金等貸付事業	15,917	17,614	△ 9.6%
	土地取得造成事業	6,002	4,002	50.0%
	下水道事業	467,713	467,044	0.1%
	水道事業会計	318,375	311,451	2.2%
	(収益の収支)	210,663	216,416	△ 2.7%
	(資本的収支)	107,712	95,035	13.3%
特別会計予算合計		2,788,176	2,723,989	2.4%
総予算合計		6,462,176	6,303,989	2.5%

選挙(1件)

○大滝山林組合

議会議員選挙

結果

阪東 隆氏(下之郷)
小林喜太郎氏(尼子)
桂田 三男氏(法養寺)
山本 清隆氏(横関)
建部 孝夫 議員
木村 修 議員
丸山 恵二 議員
野瀬 欣廣 議員

賛成全員

請願(2件)

○歩行者と自転車通行の共有路標識を必要度の高い尼子信号から出町までの歩道に設置し、甲良町内の歩道の必要箇所に拡充することを求める請願
賛成全員

○TPP(環太平洋連携協定)交渉に関する意見書の提出を求める請願
賛成全員

意見書(2件)

議会初日に採択された請願(2件)は、最終日に賛成全員で意見書可決。意見書は、関係機関に提出。(7ページに掲載)

発議(2件)

○特別職の職員の給与に関する条例の一部改正
町長の給与10分の6を1年間減額。
賛成 (西澤、西川、野瀬、山田裕、山田充、岡田、田中)
反対 (建部、丸山、宮崎、阪東)

○町長に対する問責決議
プレミアム付商品券やふるさと納税返戻品問題後も新たに町議選当選者にビール券贈与、職員の公金着服事件等で町政運営の最高責任者としての責任を強く問うもの。
賛成 (西澤、西川、野瀬、山田裕、山田充、岡田、建部、丸山、宮崎、阪東、田中)
反対

総務民生常任委員会報告

3月14日

委員会に付託を受けた議案5件を審査した結果、条例制定4件を可決、1件を否決した。審議内容(抜粋)は、次のとおりです。

◎地方公務員法の一部改正に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

*上位法の改正に伴う改正で、内容に変更はない。

◎不服申立をした後、異議申立をするのか。

A 不服申立と異議申立が審査請求に一元化。

◎国保料などの決定通知に記載の文言も変更されるのか。

A 改正後は変更される。

◎行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例

*特に質疑はなかった。

◎行政不服審査会条例

A 委員の資格要件は、事実により弁護士な

ども考えており、規則で定めたい。

◎行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例

◎町民は着服事件で大きなダメージを受けている。

枚。3月31日までに取りに来られない場合は、廃棄処分する。その後は、再発行となり手数料が必要。宛名不在での返戻分は通知先住所に訪問する。

◎情報漏えいの危険性が危惧されるが、リスク管理やセキュリティなどマニュアルを作成する必要があるのでは。

◎情報を管理するのは職員個々であり、住民不安にどう答えていくのか。
A 国のガイドラインおよび県の指導に基づいて、情報の漏えいがないよう取り組んでいく。

A 情報系・基幹系の端末を分け、パスワード管理、静脈認証、USBの取り扱いなど、セキュリティポリシーを3月中旬に作成する。

◎通知カードが届いていない件数と解決方法は。
A 2月23日現在107

*確定申告、年金の申請など国や社会がマイナンバーを必要としている。情報漏えいに対する町民の不安を払拭することが重要。

予算・決算常任委員会

本委員会に付託を受けた一般会計・特別会計の新年度予算9件を審査した結果、一般会計当初予算は否決、特別会計当初予算は、原案どおり可決した。

3月7・8日

◎一般会計

【歳入の部】

Q 町税の滞納繰越分の算出根拠は。

A 速道路株式会社から納入されている。

Q 過去5年間の収納率に目標数値を勘案した。

A 広域入所保育料（受入分）が28年度計上されている理由は。

Q 地方交付税14億5800万円は、前年に比べ600万円減額されているが、算定の根拠は。

A 受入市町が直接徴収することになった。

Q 人口や世帯数、児童数や65歳以上人口および、町道や農道の延長や面積である。

A 町道長寺九条野線の改修で地元負担10%。

Q 新幹線や高速道路などの固定資産税の収入は。

A 明日の教育のための支援事業補助金500万円の内容は。

Q 新幹線については国から、近江鉄道については県から交付され、高速道路については中日本高

A 学校教育課長の人件費補助である。

Q 改良住宅譲渡処分2242万円の内訳は。

A 10棟20戸分、1戸あたり80万円から140万円である。

【歳出の部】

Q 総務費の行政区交付金535万円の内容は。

A 前年度までは報酬等で計上していた区長報酬関係経費である。

Q 企画費のふるさと納税特産品3800万円計上されているが、ふるさと納税8000万円から特産品と積立金3011万円を差し引いた、約1200万円の支出内容は。

A 返戻品発送経費や人件費、PR広告料。

Q 社会福祉総務費の地域活動支援センターI型負担金164万円の内容は。

A 1市4町の定住自立圏で行う障害者自立支援事業で、「ステップアップ21」と「遙山会」に支払う負担金である。

Q 子育て支援費のガイドブック作成業務委託300万円の内容は。

A 人口減少対策における総合戦略事業の一環で、就学前児童の保護者向けに子育て支援施策のガイドブックを作成するもの。

Q 農地費の測量設計委託436万円の内容は。

A ため池の耐震調査ハザードマップ作成と柵の森漏水調査の委託費。

Q 老人福祉費の老人保護措置費824万円の内容は。

A 介護保険の適用にならない虚弱の方3人分の養護老人ホーム入所経費。

Q 環境衛生費の自動車騒音面的評価業務委託200万円の内容は。

A 地方分権一括法により、県から町へ事務委託された、国道・県道2路線の騒音調査費。

Q 商工振興費の住宅リフォーム補助金280万円の内容は。

A リフォーム、新築、除却を含む1件20万円の14件分である。

Q 防災費の防災行政無線保守委託407万円の内容は。

A 本庁舎にある本局1局と各集落や役場出先機関にある21局の保守点検委託経費である。

Q 道路橋梁新設改良費の物件補償費400万円の内容は。

A 長寺九条野線および小川原内川原線道路改良工事の拡幅に対する物件補償である。

Q 地籍調査費の委託料1000万円の内容は。

A 長寺第4・5・6工区の閲覧、立会、素図作成、長寺第3工区・在土・法養寺の認証分。

Q 防災費の一時避難所施設耐震改修補助金604万円の内容は。

A 在土公民館耐震改修補助金である。

Q 教育振興費の自転車購入事業補助金70万円の事業内容と対象は。

A 1万円補助の70件分であり、甲良中学校へ進学する小学6年生の町税等に滞納のない保護者を対象にしている。

Q 学校給食費の学校給食費補助金133万円の内容は。

A 27年度から3年間の補助事業で、児童1人につき月2000円を11か月補助する。

◎国民健康保険会計

Q 国民健康保険税滞納繰越分の計上根拠は。

A 収納率16%で算出している。

Q 資格証明書および短期保険証の発行件数は。

A 3月時点で資格証明書11世帯25人、短期保険証52世帯86人。

Q 一般管理費の負担金レセプト処理費137万円とレセプト点検業務賃金273万円の関連性は。

A レセプト処理費は医療機関等から国保連合会に送られたレセプトの点検について国保連合会に負担しているもので、レセプト点検業務賃金は、町で二次点検を行うための嘱託職員の賃金。

Q 保健事業費のデータヘルス計画評価事項分析事業委託92万円の委託先や事業の概要は。

A 事業は株式会社ウェルクルに委託し、住民の健康保持増進のため、医療的課題を明確にし、効果的な保健事業を行うため、保健師や健康推進員、区役員と連携し取り組んでいる。

◎後期高齢者医療会計

特に意見はなかった。

◎介護保険会計

Q 運営協議会委員報酬15万円の計上があるが、開催回数および協議内容は。

A 年2回、新年度予算や決算について説明し、委員から意見を聴取している。

Q 介護保険計画等見直策定業務委託216万円の内容は。

A 第7期介護保険計画が30年度から始まるため、新計画策定に向け、28年度に住民ニーズ調査を行う経費。

Q 保険料や利用料の軽減は。

A 保険料は10段階あり、基準額は5段階の6千円であるが、低所得者には、基準額に対し0.55〜0.1の軽減がある。

◎墓地公園会計

Q 墓地の総区画数と販売数は。

A 総数は396区画、販売数は213区画で全体の53.8%。

Q 販売に向けての取り組みは、また町外への販売数は。

A 町外への販売数は9区画であり、今後も新聞折込のチラシ等で販売促進に努めたい。

◎住宅新築資金等貸付会計

Q 住宅新築資金等貸付金元利収入の滞納繰越分780万円計上されているが、悪質な滞納者への取り組みは。

A 収納促進に向け、督促や催告通知、保証人への通知、裁判所を通じた支払督促等を行い、納付相談をしながら滞納額減少に努めたい。

Q 委託料の電算処理委託91万円の内容は。

A しがぎんコンピュータサービス株式会社に委託している償還システムの委託料である。

◎土地取得造成会計

Q 不動産売却収入600万円の内容は。

A 28年度に長寺地先の一部で販売できる土地があり、販売条件については特にないが、住居を建ててもらえればと考えている。

◎水道会計

Q 公共下水道面整備工事費750万円の内容は。

A 汚水桝設置2か所の工事費および北落地先100mの面整備工事費である。

Q 配水管布設工事補助金50万円の内容は。

A 本管から30m以上離れた所に住居を建てる場合、工事費の2割を上限として補助する。

Q 滞納や収入未済に対する取り組みは。

A 27年12月に催告書を発送し、広報に給水停止のお知らせを掲載したところにより、納付される方も増え、分納誓約などの納付相談をされる方も増えている。

今後納付への理解を求め、収納率の向上に努めたい。

歩行者と自転車通行の共有路標識を必要度の高い 尼子信号から出町までの歩道に設置し、甲良町内 の歩道の必要箇所拡充することを求める意見書

県道敏満寺野口線の尼子交差点（セブンイレブン尼子店前）から出町までの歩道は一般的には自転車も通行できるものとして、とりわけ通学の生徒たちがよく利用する歩道となっています。ところが、歩行者と自転車通行の共有路標識がありません。当歩道の幅は2.3メートルから4.3メートルあります。標識がないことで、自転車が車道を通行するのは大変危険です。

一方、呉竹方面に向かう主要地方道彦根八日市甲西線の歩道は歩行者と自転車通行の共有路標識があり、歩道幅は1.7メートルです。

さらに町内には、町立図書館から国道307号線金屋北信号までの間に2か所の他数か所の歩道に、規定の3メートル以下であっても同標識が設置されており、その他の歩道でも必要箇所が残っています。

先ず、尼子信号から出町までの歩道に設置し、町内全域も必要箇所拡充し、安心して自転車の利用ができますよう下記の事項を要請します。

記

一、県道敏満寺野口線の尼子信号から出町までの歩道に歩行者と自転車通行の共有路標識の設置を要請し、甲良町内で危険箇所、自転車の通行量の多い箇所など適切な歩道に設置を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月22日

滋賀県知事 様
滋賀県公安委員会委員長 様

甲良町議会議長

T P P (環太平洋連携協定) 交渉に関する意見書

10月5日、米国・アトランタで開催されていたT P P閣僚会合において、T P P交渉は大筋合意に至った。

その内容は、農林水産物の重要5品目への特別輸入枠の設定や段階的な関税削減・撤廃となっており、国会決議の内容を逸脱しているとの懸念があるなか、生産現場には不安の声が広がっている。

また、T P Pは、単に農業問題だけではなく、食の安全・安心、医療、保険、I S D条項など、国民の生活の根本に大きな不安を抱かせるとともに、国や地域のかたちを大きく変える重要な内容を含んでいる。

については、農業者のみならず消費者など広く県民に対して、T P P交渉の合意内容に関する情報を公開するとともに、T P Pの合意内容について、国会決議が遵守できているか、厳格に精査し、T P Pの影響に関する農業者の不安を払拭するための万全な国内対策を講じるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月22日

内閣総理大臣 様
財 務 大 臣 様
外 務 大 臣 様
農林水産大臣 様
経済産業大臣 様

甲良町議会議長

一般質問

町政のここが 知りたい！聞きたい！

Q & A



西川 誠一 議員

税金横領事件の早期解明を求める

Q 被害総額は判明していないが、単独犯かどうか。また、調査体制は。

A 税務課長

告訴を前提にしているので確定次第、報告する。調査は税務課職員とシステム業者で実施している。弁護士や警察の協力も得ている。

Q 日計表をチェックしていれば発見できたのではないか。

A 税務課長

財務会計で日々のチェックはしていた。消込処理に問題があったと思う。

Q 被害額の弁償は。

また、この不祥事で交付税が減額されないか。

A 税務課長

金額が判明次第、賠償金として本人に請求する。今回の事件で地方交付税に影響はない。

Q 再発防止策は。

A 税務課長

税務課で現金を扱わないよう、会計室にある銀行に支払ってもらう。

A 総務課長

現金を扱う部署については全て同じとする。

至急、規則や要綱を整理し、新たな仕組みにしたい。

収入未済金の納付向上策は

Q 収入未済金等の納付向上策は。

A 税務課長

町債務は公債権、私債権あわせて14債権あり、公債権については督促・催告をしても納付されなければ財産調査をした上で差押予告をし、財産があれば差押をする。なければ差押をする。な

れば執行停止し、3年続けば不納欠損となる。

私債権についても督促・裁判所を通じた支払督促等をしつかり行うよう徴収対策本部で各課に指示をしている。上水道については水道の一時停止も指示をした。

人口減少を見据えた課の統廃合を

Q 近隣の町では役所内の見直しをしている。県内で一番小さな町になり人口減少が進んでいる中で本町もスリム化し、経費削減ができないか。

A 総務課長

課の統廃合にとどまらず、機構改革は必要。28年度中に改革案をまとめ

て29年度には新体制で臨みたい。

Q 人口減少する中で各字への補助金施策を見直す必要があると思うが。

A 総務課長

各字の意見を聞き、行政と字の役割など、調整していききたい。

農業施策の目玉は

Q 新年度予算で特に目指す農業は。

A 産業課長

国が推進する経営所得安定化を軸に水田農業を進める。生産調整目標を

商工業発展の 施策は

Q 商工業活性化のための施策は。

A 産業課長

商工会員が減っているので新規起業者を支援する起業支援事業を大事な施策と考えている。

Q 基幹産業である建設業の年間売上高は毎年減少し、このままでは疲弊してしまう。

A 建設水道課長

インフラ施設の長寿化計画を策定した。修繕・改良を発注するが、目玉になるものはない。

守り、甲良米の促進、麦・大豆・野菜等にも力を入れる。道の駅や直売所へ出荷する野菜、花卉、果樹栽培方法は県農産普及課・JA東びわこと連携を取り推進する。

一般質問

町政のここが 知りたい！聞きたい！

Q & A



野瀬 欣廣 議員

交通事故の状況を通達し事故防止を目指せ

Q 昨年の大晦日に犬上大橋の堤防交差点付近で交通事故が発生している。いまだに情報提供の看板が設置されたままになっているが、詳しい状況は。

A 総務課長
詳しい状況は不明。

※交通事故を防止する観点から事故があった時には、事故状況を「広報こすら」等で町民にアナウンスし、情報提供を求めるとともに、町民に対する交通事故防止の注意喚起をお願いしたい。

Q 信号がないため県道

甲良多賀線の抜け道として、甲良東保育園から北落工業団地を通行する車が増えている。この車の合流地点が前述の事故現場となっている。なんらかの再発防止策を検討しているか。

A 総務課長

警察と県の方で現場立ち会いが行われ、事故の再発防止に向けた対策会議を開催すると聞いている。町としてはその結果を確認しながら進めていきたい。



死亡事故があった犬上大橋
(情報提供を求めている)

プレミアム付商品券 問題の検証結果が 未提出

Q 役場内でプレミアム付商品券問題の検証委員会を立ち上げ、1月末までに議会に報告するといふ約束であったが、どうなっているのか。

A 税務課長

1月末に大枠は作成できていたが、大事な部分をもう一度見直すことになり遅れている。3月議会の中で最終報告をする。

Q 町を具体的にどのよう再生させようとしているのか。

A 町長

職員の仕事に対する取り組み姿勢など、内部でしっかりと協議をして報告したい。

不正着服問題の早期解決を

Q 町税不正着服問題については非常にもどかしい。議員だけではなく町民も同じ思いである。

議員に対する説明では、警察から止められているため、なかなか状況説明ができないとのことであつたが、町民に対して、一切の謝罪も説明もない。これでは町民は納得できないと思うが。

A 税務課長

不確定な情報を報告することはできない。それが1つ出たことによって、いろんなところで大きく波及している現状がある。確定したことから報告したい。

Q 報告のめどは。
A 税務課長

全体の説明は短い期間ではないが、告訴は、早急にしたいと考えている。

Q 1月13日に問題が発覚して、2月1日、西川

前議長に連絡するまでに、2週間以上の日がたっている。この間に顧問弁護士や警察に相談もなかったと聞いているが、なぜ遅れたのか。

A 税務課長

25日に弁護士には連絡をした。

Q 「税金を既に納入した」「該当職員に渡した」と言われたら、どういう対応をしているのか。

A 税務課長

領収書の確認をし、無い場合はデータ等を確認して回答する。

※役場のイメージはどんなにあるので、職員一人一人が誠意をもって解決していく姿勢が必要。

一般質問

町政のここが 知りたい！聞きたい！

Q & A



山田 充 議員

町長の行政報告に対し、質問する

防災センターを今、建設する必要性は

Q 現存する彦根市消防署犬上分署を考えてみても、多賀、豊郷、甲良の3町でも維持できないから、彦根市に負担をお願いし、犬上分署として3町が維持運営の一部を負担しているのが現状ではないか。

A 総務課長

犬上分署は現在19名の職員が火災への出動や緊急業務に取り組んでいる。防災センターは、防災、災害についての日ごろの備えや災害時の対応という機能になるので、消防と防災センターの役割は違うと認識している。防災センターに職員を配置する人件費など、新たに発生することは考えていない。

防災センター建設運営する試算根拠は

Q 本町独自で防災センターを持てる財力、人材、機材、知識は。県内の各市でも独自で防災センターが持てないから、昨年、県が総合してセンターを建設したのが現状。センター建設を計画した根拠を公表してほしい。

A 総務課長

町総合防災計画の中に、「防災拠点として耐震性を備えた防災センターの整備を推進する」としている。それをもとに防災センターを整備していく。

防災センター用地取得の経緯が不明朗

Q 防災センターの建設予定地として用地を買収したときの経緯が不明朗だったのではないかと。役場の駐車場が手狭に



防災センター建設予定地(役場東側)

A 総務課長

23年度に隣接する土地の譲渡の話があり、将来的に防災センターが必要になるであろうと、その土地を購入した。24年6月議会で町が表明し、測量等の委託費を同年9月議会です算計上した。現在、駐車場としているが、町では農地の保有ができないということもあり、その土地を取得するにあたって土地収用法に基づき取得した。その時点ではまだこの敷地のどこに防災センターを建てるという構想は決まっておらず、最初から駐車場目的で購入したものではない。

Q 防災計画を新議員に開示することを求める。

A 町長

新しい議員にも資料を提出し、改めて5月に全協を開き、きちんと説明をしたい。

なったとの理由で、駐車場を広げる目的で用地を買収したと聞いている。議会にも町民にも「防災

センターが必要だ」というまともな説明をしなかったことがそもそも間違っているのではないかと。

一般質問

町政のここが 知りたい！聞きたい！

Q & A



西澤 伸明 議員

人口減少に正面から向き合い、 子育て応援の充実を

Q 人口減少問題の克服に取り組んでいる先進の自治体は、町に対する誇り、歴史、文化、風土への愛着を持っている。

A 本町の住民意向調査では、子育ての経済的支援を求めている。町長選挙の公約であるミルク、紙おむつ代の補助の実現を。

A 保健福祉課長

町長の公約である、ミルク、紙おむつ代の補助は住民のニーズを把握し、より効果的な施策になるため研究し、前向きに検討したい。

Q ランリユックの補助、第2子からの保育料無料化、出産祝金の創設の実現を。

A 教育次長

ランリユックの補助は、戦略会議の子育て教育部会の中で検討していきたい。

子育て応援の充実を

保育料の無料化は、第2子、第3子とも全額、国、県の補助となるように、ともに頑張っていきたい。

A 住民課長

出産祝金の創設についても、対策チームの研究事項としていきたい。

高齢者が健康で 暮らせるために

Q 若い世代と同時に、お年寄りが健康で暮らせる施策の充実が必要。気軽に外に出られる状況をつくるため、稼働している外出支援の車の台数を増やし、利用枠拡充が必要では。

A 保健福祉課長

外出支援は現状のまま継続し、拡充は考えていない。

町行政の根幹部で起きた事件 …行政事務全般の見直しを…

Q 町職員による着服事件の要因は、人事管理に不備があったと認めるか。その上に立って反省が必要だと思うが。

A 町長

同じ課に長く配属したことを謙虚に反省し、今後の人事異動についてもしっかりと考えたい。

Q 数年におよぶ着服を見抜けなかった点をどう総括しているか。

A 税務課長

この犯行自体が見抜けなかった理由も、捜査段階の1つの要因であり、告発に向けて進めているが、報告できる状況でないため、ご理解を。

Q 弁護士などが入った第三者委員会を設置し、徹底した内部検査を行い、客観的な評価にゆだねる必要があると思うが。

A 税務課長

現段階では全貌解明を進め、後に第三者委員会、今後の防止策などを考える必要がある。

自然・農業・観光に調和し、 住民合意尊重を

Q 南部工業団地の構想について、町民合意もまだ得られていない段階で、池寺区で説明会をされた理由は。

A 企画監理課長

工場誘致、土地利用計画などを実現するにあたり、区の役員に協力をお願いするために説明した。今後は、より一層オープンにして、住民合意を形成しながら進めていき

たい。

Q この構想での民間委託業者と町の責任分担は。また、責任分担の協定書案は作成されているのか。

A 企画監理課長

協定書や契約書は今後、具体的に詰めていきたい。



工業団地予定地を視察（池寺）

一般質問

町政のここが 知りたい！聞きたい！

Q & A



山田 裕康 議員

道の駅指定管理 業者の経営状況は

Q 今年度の目標1億5100万円に対して、指定管理業者は、どれだけの売り上げになると言っているか。

A 産業課長
28年1月末現在、1億2750万円の売り上げがあり、後2か月で目標の1億5100万円に達するように努力している。

Q 農産物栽培拡大を図るための栽培指導で、キャベツなどの目標売り上げ数値や目標面積に対しての現況について、指定管理業者の考えは。

A 産業課長
野菜の売り上げは、昨年度より5%増であり、端境期の農産物の出荷が少ないので、栽培拡大が図れるよう、重点的に指導していきたいとのこと。



27年11月道の駅にオープンしたピザ販売店
地元の野菜やフルーツを使ったピザが好評

町は、せせらぎへ出荷の農産物10品目に対して補助を行っているが、28年度からは種、苗の補助に変えていきたいと考えている。

※ピザ販売店の売上げを道の駅の売上げにプラスすることで、今年度の目標金額は達成しそうですが、生産者には、あまり利益に結びついていない。しっかりと栽培指導を行い、生産者の利益に繋がるよう取り組んでほしい。

ふるさと納税米に対する農家の取り分は

Q 27年度ふるさと納税返戻品の米について、農家への振り分けは。また、1俵あたりいくら支払ったのか。

A 企画監理課長
返戻品として仕入れた米は、全て農協から調達し、町のオリジナルの袋を作って、白米を入れ、

1俵あたり1万6200円で購入し、農家への還元は、していない。

Q 28年度は、新しい特産物を取り入れる予定は。

A 企画監理課長
現在、在土の米を使って藤堂高虎の日本酒を製造しており、商品化できれば返礼品としたい。

今後は、正楽寺の米を使って、婆娑羅大名の酒、法養寺の米を使って、甲良豊後守の酒など、将来的には三大偉人の酒としてPRしていきたい。

Q 28年度の米に対する取り扱いは。

A 企画監理課長
28年度も27年度と同様、米については、農協から調達したいと考えているが、ふるさと応援基金の積み立てもあるので、地元への還元方法も考えていきたい。

※地域のためのふるさと納税なので、地元への還元や、農家への還元も考えてほしい。

現在の麦の被害は

Q 麦の被害が拡大しているが、町はどのように把握しているか。また、収穫量への影響は。

A 産業課長
凍霜害の影響が多く、葉が縮んでいる病状が見られ、収穫量は、農協や県の農産普及課に尋ねても過去に資料がなく、今のところ様子を見るしかないとのこと。

【その他の質問】

◆プレミアム商品券問題、税金着服について、町への苦情は。

一般質問

町政のここが 知りたい！聞きたい！

Q & A



宮寄 光一 議員

有害鳥獣被害を防ぐための 今後の対策は

Q 有害鳥獣フェンスを正楽寺・池寺地区に設置しているが、地元の工事費負担割合は。

A 産業課長
国庫補助が9割、町負担が1割の全額補助で地元区の負担はない。

Q 設置する前と設置後の被害状況は。

A 産業課長
被害額は設置前の22年は333万円、フェンス設置後、23年は31万円、24年は12万円、25年は10万円、26年は10万円で、フェンス設置後、大幅に被害が減っている。

Q 今後、必要な箇所と工事の概算額は。

A 産業課長
24年ごろから長寺のゆず公園に被害があり、26年に赤外線カメラ等を設置して調査したところ、

雨也神社付近に鹿がでて農作物を荒らしていることを確認した。運動公園から第一化成の間、約1200mで概算費用は1200万円程度。

Q 昨年の一般質問の答弁に、この区間は費用対効果が期待できないので、国や県の補助金はなく、地元説明会でも、設置するに、地元負担が9割と聞いたが、同じ農作物の被害として、正楽寺や池寺は全額、国・県・町が補助し守っている。けれど、この地域の農作物は国・県は何もしないと、同じように被害に遭って、場所によって値打ちが違うのかということ。私としては納得できないが。

A 町長
昨年から要望など、問題提起等をしていただいております、この3月の補正



天井が崩落した集会所(長寺西)

緑ヶ丘集会所の 今後の活用と 漏水対策は

予算に、調査費を計上した。緑ヶ丘の住民の方に被害があつては、これこそ費用対効果以上の問題が出てくるので、他と同じように取り組んでいきたい。

親水公園の 大規模修理は

Q 柵の森親水公園で大規模な漏水があり、池寺と長寺東の方から町で直してほしいと聞いている。維持管理は地元でしているが、改修費用は高額になるので、町で改修をしてもらえないか。

A 産業課長

簡易な修理は、地元でお願いしたい。しかし、今回の漏水については、本体から漏水しているものなので、とりあえず応急処置をして、当初予算で調査、設計費を計上し、今後の対応は地元と協議していきたい。

Q 緑ヶ丘集会所の利用状況と建物の漏水対策は。

A 人権課長

子ども会の活動や隣組の懇談、集落内のグループ等で利用している。27年の冬に、雨漏りがあり、天井のボードが腐食して落下したため、現在は使用中止にしている。

Q せっかくの建物、雨漏れで使えない。トイレも水洗化できていない。このまま放っておくのか。

A 総務課長

災害時の一時避難場所としても必要なので、地元と協議しながら検討していきたい。

【その他の質問】

◆道の駅の経営状況

◆旧の直売所用地の管理状況

◆観光案内所の利用状況

◆電気自動車急速充電器の利用状況

◆南部工業団地について

こんにちは!!

「甲良町消防団」です。

甲良町消防団では、一年を通じて活動を行っています。

毎月7日は、防火啓発として、消防自動車での広報活動を町内全域で実施しています。また、春と秋の全国火災予防運動期間には、各集落を順番に自警団と合同の消火訓練を実施しています。

消防団員が指導にあたるなど顔の見える地域に根ざした消防団を目指しており、消防団員と自警団員（地域）の連携を深めることで、地域防災力の充実・強化を図っています。

本年度は、犬上郡代表で7月31日（日）開催の滋賀県消防操法訓練大会に出場します。ので、ご声援をお願いいたします。

初期消火も重要ですが、火を出さないことが一番大切です。

安心安全で災害の無い甲良町を皆さんと一丸となって作りましょう。

ただ今、消防団員を募集しています。

あなたの力を消防団にお貸しいただける方は、区長さんや役場総務課消防主任までご連絡ください。お待ちしております。



正楽寺と合同の消火訓練



文化財防火訓練（下之郷・念称寺）



編集後記

せせらぎ

昨年の交通事故死は15年ぶりに増加となり、全国で4117人、滋賀県では73人でした。また65歳以上の高齢者の死者数は統計の残るうちで最も高い55%となりました。また高齢者が起こす交通事故も増加傾向にあります。特に高齢運転者はブレーキとアクセルを間違えたり、逆走運転をしたりと、重大事故に繋がるニュースがたびたび放送されています。

作家オズカー・ワイルドの言葉に「老年の悲劇は老いているところではなく、まだ若いと思うところにある。」という名言があります。この言葉はそのまま交通事故を起こす原因にも当てはまるのではないのでしょうか。高齢化すると確実に運動神経は低下します。しかし若い時と同じ運動神経を持っていると思いきや、年をとるほどに慎重運転に心がけて下さい。

また、周りの家族で運転能力に問題があると思った時には、自尊心を傷つけることなく、運転免許の返納を勧めてみて下さい。家族全体で交通事故を防ぎましょう。

野瀬 欣廣